

<b>申請者</b> (移転前に申請)		<b>市</b>
<b>1. 交付申請書</b> (移転前に申請) <ul style="list-style-type: none"> <li>① 交付申請書 (第1号様式)</li> <li>② 事業計画書 (第2号様式)</li> <li>③ 融資契約書の写し (金融機関受付後のもの)</li> <li>④ 案内図 (入居予定の場所)</li> <li>⑤ 配置図 (入居予定の建物)</li> <li>⑥ 平面図 (入居予定の建物)</li> <li>⑦ 納税すべき市税を滞納していないことを証する書類 (次のいずれかで3ヵ月以内に発行されたもの)                         <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 市内での転居の場合: 入居者全員分の完納証明書。被扶養者は健康保険証の写し (表裏)</li> <li>イ 市外から転入の場合: 入居者全員分の最新の市県民税納税証明書。被扶養者は健康保険証の写し (表裏)</li> </ul> </li> </ul> 以下は申請者によって必要となる書類 <ul style="list-style-type: none"> <li>⑧ 市外に居住する者は住民票 (移転者全員分・市外にいることの確認)</li> <li>⑨ 妊娠している者がいる場合、母子手帳の写し</li> <li>⑩ 建売住宅の場合、検査済証の写し (完成の時期を確認)</li> <li>⑪ 市内での転居の場合、賃貸住宅契約書の写し</li> <li>⑫ 市外からの転入の場合、移住レポート承諾書 (要領第1号様式)                         <ul style="list-style-type: none"> <li>移住レポートは、今後、藤枝市が行う移住の啓発活動に使用します。</li> <li>■ 啓発活動例                                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市外から移住を検討している方の参考になるよう、移住レポートを藤枝市のホームページに掲載する</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> ※郵送不可 (遠方の方は空き家対策室までお問い合わせください) ※住宅メーカー等の方が代理で提出される場合は委任状を添付してください	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 融資申込書でも申請可能</li> <li>・ 融資金額のうち新築工事費 (取得費) 分のみを補助対象経費とする</li> <li>・ 融資の内容に工事費 又は 取得費以外のもの (土地取得費など) が入っている場合は、工事請負契約書の写し 又は 売買契約書の写し も添付すること</li> </ul>	受理
受領		交付決定通知

<b>移転開始</b> (決定通知書の日付以降に移転)		
<b>2. 変更承認申請書</b> (補助金の額が変わる場合) <p>※補助事業の内容を変更する場合には、あらかじめ市長の承認が必要です。変更がある場合には担当までお問い合わせください</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 変更承認申請書 (第4号様式)</li> <li>② 変更事業計画書 (第2号様式)</li> <li>③ 変更したことが分かる書類</li> </ul> <b>3. 計画が遅延する場合</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 補助金計画遅滞等報告書 (第6号様式)</li> </ul> <b>4. 中止又は廃止の場合</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 補助金計画廃止 (中止) 届 (第8号様式)</li> </ul>		受理
受領		指示書 変更承認書

<b>移転完了</b> (翌年度の4月10日までに実績報告書を提出)		
<b>5. 実績報告書</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 実績報告書 (第9号様式)</li> <li>② 事業実績書 (第2号様式)</li> </ul> 以下は申請者によって必要となる書類 <ul style="list-style-type: none"> <li>③ 市外からの転入者は住民票 (移転者全員分・移転完了の確認)</li> <li>④ 市外からの転入の場合、移住レポート (第10号様式)                         <ul style="list-style-type: none"> <li>移住レポートには、取得した住宅の外観写真とレポートを記入して提出していただきます。</li> <li>【可能であればお願いしたいこと】                                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外観写真は、住宅と家族と一緒に写っていると、市外から移住を検討している方がイメージしやすいため、可能であれば家族と一緒に撮影をお願いします</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>⑤ 申請時に提出できなかった場合、融資契約書の写し (金融機関受付後のもの)</li> </ul>		受理
受領		交付確定通知

<b>補助金確定</b> (確定通知後20日以内に請求書を提出)		
<b>6. 請求書</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 請求書 (第12号様式)</li> <li>② 通帳の写し (又は窓口で通帳の原本確認)</li> </ul>		支払い手続き